

令和2年4月28日

保護者様

深谷市教育委員会  
藤沢中学校長

### 臨時休業期間再延長による幼稚園、小・中学校における対応について

このことについて、本日、埼玉県教育委員会から市町村立幼稚園及び小・中学校の臨時休業を延長するよう要請がありました。

深谷市においては、5月11日（月）から学校再開の予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染防止のため、深谷市立幼稚園、小・中学校を下記のとおり、引き続き臨時休業とすることとします。

なお、臨時休業期間中の幼稚園、小・中学校における対応については、下記のとおりとします。

### 記

- 1 幼稚園、小・中学校における臨時休業について
  - (1) 期間 令和2年5月31日（日）まで（再延長）
  
- 2 幼稚園、小・中学校における登校（園）日の実施
  - (1) 登校日を、実施する場合は、ホームページ、連絡メール等でお知らせします。  
(当面の間は実施しない)  
※登校日については、登校しなくても「欠席」とはなりません。
  
- 3 その他  
不要不急の外出や人との関わりを8割削減するなど、十分留意した行動をお願いします。